

# 茨城の教育

茨城県高等学校教職員組合  
 310-0853  
 水戸市平須町1-93  
 Tel 029-305-3075  
 Fax 029-305-3317  
 e-mail iba-kou@mito.ne.jp

## 2018年4月から50代教職員の給与はどうか？ ～2018年3月で現給保障が廃止された～

現給保障が2018年3月で廃止されました。現給保障の廃止って何という前に、現給保障が何だったかを理解する必要があります。

### ①2015年4月以降教職員の給与はどうか

国の給与制度の総合的見直しを受けて、茨城県は2015年4月から「給料表の給料額を若年層は2%、ベテラン層は4%引き下げる」「2018年4月から地域手当を6%に引き上げる」ことを決め、実行しました。

しかし、実際の給料額は現給保障が継続し、2018年3月までは給料表上の給料額ではなく、2015年3月の給料額が支給されてきました。

2018年3月で現給保障が廃止されたので、4月からは給料表上の給料額が支給されることに

なります。

40代までの教職員の場合、給料表上の給料額が現給保障額を超えているので問題はないのですが、50代の給料表上の給料額は現給保障額に追いつかず、金額的には差があります。

昨年度の地公労交渉では、50代の教職員の場合、現給保障を廃止すると給与削減になる事例が多いことを問題にして、現給保障の廃止を撤回することを求めましたが、改善されませんでした。

### ②具体的にいくら削減されるのか？

2018年4月から現給保障がなくなるため、55歳で5000円前後の給与削減が行われます。60歳に近いほど削減額が大きく（8000円前後）なり、50歳に近いほど小さく（1000円前後）なります。

ただし、地域手当が昨年

に引き上げられているため、2018年4月の給与総額は2015年4月からの給与制度の総合的見直しによる給与削減はほぼ解消されています。

### ③現給保障制度の廃止に伴う削減額の緩和

昨年度の地公労交渉では、50代の昇給抑制が改善されて、18年、19年それぞれで2号昇給、合計4号昇給が実現しました。

55歳昇給停止になっていますが、今後2年間59歳までの教職員は昇給停止されません。結果、現給保障廃止に伴う削減額が緩和されています。

昇給改善は、退職金の引き下げも緩和されます。



## 知らないで損～リフレッシュ休暇～

知っていますか。リフレッシュ休暇は、4月1日から3月31日までが取得期間で、年休と違って、期限内に取得しないと次年度に引き継ぐことはできません。

リフレッシュ休暇は、前年度の4月1日から3月31日までの期間に、次の五つの条件のいずれかを満たした教職員が対象になります。

- ①年齢満35歳以上かつ勤続10年以上に達したとき。
- ②年齢満40歳以上かつ勤続15年以上に達したとき
- ③年齢満45歳以上かつ勤続20年以上に達したとき。
- ④年齢満50歳以上かつ勤続25年以上に達したとき
- ⑤年齢満55歳以上かつ勤続30年以上に達したとき

①の該当者には2万円、④の該当者には3万円のリフレッシュ助成が本人の申請によって互助会から支給されます。

リフレッシュ休暇の対象者には、本来4月に教頭から休暇の説明があって、休暇を期限内に取れるような助言と配慮がされる

べきです。

学校によっては、リフレッシュ休暇の説明が全くなされず、取れなかったという教職員も少なからずいます。

リフレッシュ休暇は長年の教員生活の慰労を目的にできた制度で、まさに働きやすい職場づくりのための休暇です。

### 給与振込はろうきんで!!

給与が銀行振込になって久しく、現金支給だった時代を知っている教職員もほとんどいなくなっています。

ほとんどの人が、カードを使ってコンビニなどでカード出金しているのではないのでしょうか。

ところで、「ろうきん」（中央労働金庫）の場合、現金払い出しの手数料はすべてキャッシュバックされて、実質無料です。

給与振込は、いつでも手続きが可能ですから、ろうきん口座がおすすです。

教職員の場合、事務室に申し出ることで、次の月から給与振込は可能です。

# 執行委員長挨拶

## 蓮田 斉 (下館二高分会)

3月の役員選挙の結果、茨城県高等学校教職員組合の執行部役員が改選されました。

今回は、執行委員長になった蓮田斉さん(下館二高分会)に執行委員の抱負を語ってもらいました。

石塚前委員長からバトンを引き継ぎ、新しく委員長に就任いたしました。委員長就任にあたり、一言、挨拶申し上げます。

まず、組合組織の運営についてですが、この年度初めが肝心と考えています。分会や支部、執行部の組織作りを着実に実行することで、今後の取り組みの基盤を強固にするための布石もしっかり打っていきたいと思います。今後、さまざまな取り組みについて、皆さんと活発に議論を重ねながら、前に進めて参りたいと思います。

次に、私が今年度の取り組みの中で重要と考えていることについて2つ述べます。

まずは、管理職等に法令を遵守してもらうこととあります。教職員の超過勤務などは、教職員の勤務のルールがきちん

と守られていない例と言えます。

また、臨時の教職員をルールもないのにある一定の期間で雇い止めしようしたり、パワーハラスメントに当たるような叱責をルールなしに同僚に対してするといった事例が、実際に起こっています。進学の実績や部活動の大会での成績などの学校の目標達成のためなら手段選ばずと法令違反に目をつぶるような風潮が、学校にはあるのではないかと考えています。

もうひとつは、対話を実践していこうということです。人は、それぞれ異なる考え方や価値観を持っています。チームワークを最大限に発揮して、共通の目標に向かって進んでいくうえで、相互理解が欠かせません。さまざまな協議などの場面においても、お互いに考えを率直に話し合い、相互に理解し合う関係づくりが重要と考えています。

結びになりますが、茨城県高等学校教職員組合の発展を目指し、組合員の皆さんと心をひとつに、全力で任務に当たることをお約束し、委員長就任挨拶といたします。

茨城新聞の報道によると、小

# 小泉元首相原発で講演

泉元首相は水戸市で開催された講演(4月14日)で次のような話をしました。

①首相の時は原発は必要と言っていた。小泉はふれないはずなのに何だと言われるが、人間、考えは変わる。専門家の意見を見抜けず悔しい。

②事故後、原発依存度は数%にもかかわらず、電力不足による停電は一日もない。東海第2原発は11月で運転40年、廃炉にしなければならない。

③東電は原電支援の方針を示したが、自分で賠償や除染、廃炉ができないのに、どうして他の原発支援ができるのか信じられない。

④元総裁も元幹事長(中川直秀・自民党元幹事長)も今や原発反

対。保守も革新もないし、与党野党も関係ない。

⑤原発が「安全」、「コストが安い」、「クリーン」という推進論者の三大スローガンは全部嘘。立地自治体への交付金や廃炉費用はコストに入っていない。⑥放射性廃棄物の処分先も決まらないのに、今生まれていない子どもの分まで費用負担が必要になる。カネまみれの産業が原発だ。

小泉元首相は講演後の記者会見で、安倍首相が目指す総裁選について「3選は難しい。信頼がなくなってきた。」と述べて、森友・加計学園をめぐる一連の対応を批判。「言い逃れ、言い訳ばかり」「奥さんが名誉会長なのに、なんで関係ないと言えるのか。どうしてあんなことを言ったのか。」「記憶と記録。記録の方が正しいと思う人が大半だ。」「どちらが嘘をついているかは想像がつく。」「佐川前国税庁長官を適材適所と評価したが、適材を懲戒処分はしない。言い逃れだ。」等と批判を繰り返した。

# いのけん学習会より

3月24日(土)のいのけん学習会で、講師の代々木病院精神科長の天笠崇氏から次のような話

がありました。

①うつ病の原因は長時間労働ではなく、長時間過密労働。労働の質を問題にすべきだ。

②メンタル不全対策をしないと従業員への健康を損ない、病休者や退職者を増加させるだけでなく、企業の社会的信用を損ない、労働生産性を低下させる。参考例はワタミ。

③心の不調のシグナルは「なやみのみちへ」。「な」(泣き言、愚痴)「や」(辞めたい)「み」(ミスやトラブルの増加)「の」(能率、能力低下)「み」(乱れた勤務(遅刻、早退、欠勤))「ち」(長時間労働)「へ」(いつもの本人と比べ変化が感じられる)。特に、いつもと違うことが続く場合は、要注意。遅刻をいつもしている人は問題がないが、1時間早く来るようになった人に話しかけると「最近眠れない」と打ち明けられたことがある。

# 茨城県高等学校教職員組合第93回定期大会

日時 5月27日(日) 10:00~16:00

場所 ワークヒル土浦

